

上田市におけるいじめ・不登校の現状と対応策

1 いじめの発生件数の推移と比較

(1) 国の調査「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

いじめの定義 … 「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は、学校の内外を問わない。」とし、「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行なうことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行なう」こととされています。

区分\年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
小学生	上田市	件数	10	2	2	5	6	7	5
		比率	1.33	0.27	0.27	0.69	0.82	0.97	0.52
	長野県	件数	89	67	35	40	35	28	40
		比率	0.66	0.51	0.26	0.30	0.27	0.22	0.31
	全 国	件数	9,462	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087
		比率	1.26	1.24	0.85	0.78	0.84	0.78	0.71
中学生	上田市	件数	22	9	13	1	7	0	6
		比率	5.36	2.22	3.33	0.26	1.92	0.00	1.27
	長野県	件数	186	121	126	90	134	81	72
		比率	2.52	1.69	1.77	1.30	1.98	1.22	1.10
	全 国	件数	19,383	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794
		比率	4.57	4.72	4.17	3.77	4.04	3.80	3.53
上田市件数合計		32	11	15	6	13	7	11	

* H16までは旧上田市の数値、H17は新上田市の数値
 * 「比率」は、1,000人当たりの発生件数を表示
 * 上田市は全国に比べると比率が高いが、県に比べると低い状況である。

◎ 平成18年度分の調査から、いじめの定義のうち前段部分が、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」に変更されました。

(2) 市教委の独自調査

平成18年12月4日に11月末現在学校が把握している取組中のいじめの件数を調査しました。

項目	小学校	中学校	合計
学校数	15/25校	7/11校	22/36校
件数	34件	32件	66件
内容	①冷やかし・からかい ②無視・さける ③仲間はずれ、暴力	同左	同左

2 不登校児童生徒数の推移と比較

不登校の定義 … 「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいいます。

なお、調査では、「不登校」により欠席した日数が年間30日以上の児童生徒が報告の対象になっています。

区分\年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
小学生	上田市	人数	56	52	45	46	47	43	55
		比率	0.75	0.70	0.61	0.64	0.64	0.59	0.57
	長野県	人数	654	684	729	620	608	576	597
		比率	0.49	0.51	0.55	0.47	0.47	0.44	0.46
	全 国	人数	26,047	26,373	26,511	25,869	24,086	23,310	22,709
		比率	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32
中学生	上田市	人数	161	165	161	143	118	142	161
		比率	3.92	4.08	4.13	3.74	3.24	3.95	3.43
	長野県	人数	1,707	1,820	1,933	1,820	1,770	1,942	2,020
		比率	2.28	2.51	2.71	2.63	2.61	2.93	3.03
	全 国	人数	104,180	107,913	112,211	105,383	102,126	100,007	99,546
		比率	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75
上田市人数合計		217	217	206	189	165	185	216	

* H16までは旧上田市の数値、H17は新上田市の数値

* 上田市は全国、県より高い比率になっている。

3 いじめ・不登校への対応策

(1) 学校における対応・取組み

ア いじめ不登校対策委員会

- ① 設 置：市内全小中学校
- ② 構成員：校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任・担任・養護教諭ほか
- ③ 内 容：学校において、いじめ・不登校への対応の中心的役割、学校内での共通認識を保持し、連携して対応にあたります。

イ 「なかよし月間」、「人権月間・旬間・週間」などの設定 … 全校で年間1~2回設定し取り組んでいます。

ウ 市校長会のアンケート調査

校長会では、親や教師に相談できない等学校で把握できない子どもたちの生の声を聞くために、全小中学校において、児童生徒全員を対象としたアンケート調査を平成18年12月中に実施しました。

- ① アンケート内容：i いじめられたことがあるか、ii いじめを見たことがあるか、iii いじめたことがあるか、を尋ね、「ある」場合にはその内容について回答

- ② 実施方法等：氏名の記載は任意とし、アンケート用紙は封筒に入れて提出・回収、結果は学校ごとに集計しまとめられます。
- ③ 結果の活用：学校が自らの実態をより正確に把握して、指導に生かすことが目的であり、原則として学校内で活用することとされています。

エ 子ども「誓いの木」事業

- ① 目的：学級ごとに子どもたちの目標や誓い、願い等を具体的に言葉にして一つの木に見立て、クラス全体で取組むことにより、連帯感・協調性等を育み、人権教育に資する。
- ② 活用例：クラスで話し合っってテーマを決める → テーマに基づき、各自の目標や誓いの言葉などを書いた花（絵）を木（絵）に貼り付ける → 完成したらクラスで
i お互いの考え ii 目標の達成方法（協力の仕方） iii 具体的な取組みなどについて改めて確認する。 → 学年や学校全体で発表して、お互いの取組みを理解しあう。
- ③ この事業は、市内の企業に御提案・御協力いただき実施しています。

オ その他（学校ごとの独自の取組み等）

- ① 子どものたちの声を聞くための「目安箱」などの設置
効果：友達や教師に訴えられない子ども達の声聞き、早期発見につながった。
- ② CAP（暴力防止のための人権教育プログラム）の活用
効果：参加型学習により、受講者それぞれの意識が変化した。自分は価値のある大切な存在であることを自覚することで、自信と勇気を取り戻し、加害者にも傍観者にもならないことを学んだ。
- ③ 県の「人権教育派遣事業」（いじめ等の経験者を派遣）を活用
効果：生の声で語られる経験に基づいたお話は、説得力があり参加者に強く印象づけられた。

(2) 相談体制

	スクールカウンセラー ＜県派遣＞	心の相談員 ＜県配置＞	心の教室相談員 ＜市配置＞
目的	悩みや不安を抱える児童生徒を支援するため心の専門家によるカウンセリング	不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応を図る	児童生徒が抱える様々な悩みの相談を受けることで心の教育を推進する
配置校	拠点校6校	4小学校 (H18)	21小学校 11中学校 (H18)
任用条件	臨床心理士、精神科医、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し大学教授等の職にある者、大学院修士課程を修了した者で心理臨床業務または児童生徒を対象とした相談業務について1年以上の経験を有する者 他	教職経験者や青少年団体指導者などの地域の人材 (教職経験者4人)	教職経験者若しくは教員免許を保有する者又はこれに準ずる (①教職経験者16人、②教員免許保有者9人(①除く)、カウンセリング関係等資格保有者3人(①②除く)、他の相談員経験者等2人 計30人)
評価	拠点中学校学校長の評価、自己評価、相談した児童生徒・保護者へのアンケート	配置学校長の評価	配置学校長の評価

(3) 上田市教育相談所

相談体制の中心組織で、いじめや不登校をはじめとしてあらゆる教育相談に応じ、学校・家庭・相談員等や必要に応じて関係機関と連携して対応にあたっています。

項目	内容
場所	清明小学校敷地内清明こども館2階
職員	4人(指導主事2人、支援専門員2人)
経緯	昭和61年相談業務開始(指導主事2人)
	平成3年常磐城地籍(旧ときわ保育園)に独立(指導主事4人)
	平成4年から中間教室(ふれあい教室)併設(指導主事4人・適応指導員2人)
	平成17年現在地へ分離独立
実績	(H17)相談件数2,035件、家庭訪問567回、学校訪問701回

□中間教室(ふれあい教室)

		常磐城	上田原	丸子	真田	武石	計
職員数		3	3	2	1	1	10
通室者	小	1	2	1			4
	中	18	14		3	4	39
	計	19	16	1	3	4	43

・活動：教育相談所、学校、家庭と連携を図りながら、学校へ行けない児童生徒の学校復帰を支援するため、個々の状況に応じた相談・学習指導等を行ないます。

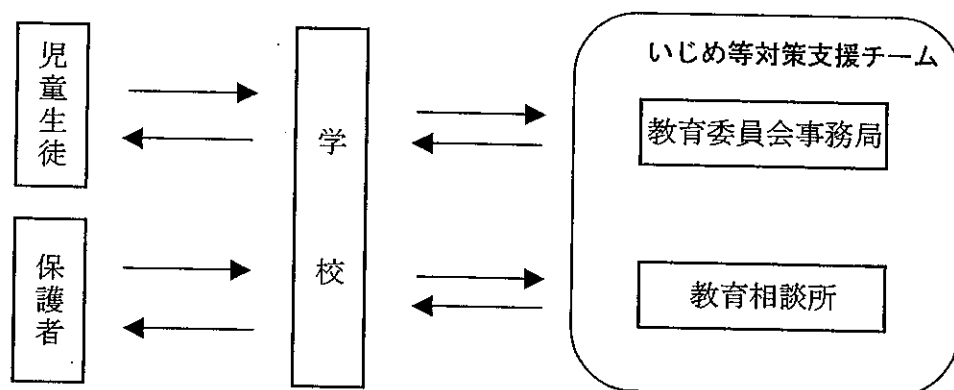
(4) 市教委の対応策

ア 不登校対策指導委員会

- ① 設 置：市校長会と市教委が協力して取組むために設置
- ② 構成員：学校からは生徒指導主事などの不登校担当者、市教委は教育相談所及び事務局担当者
- ③ 内 容：状況や傾向等の分析、事例・実践研究、中学校区ごとの情報交換、相談員との合同会議 ほか

イ いじめ等対策支援チーム

- ① 目 的：背景や原因が複雑で、学校での対応のみでは解決が難しいなど学校が対応に苦慮しているいじめの事例や、学校に相談できない保護者等からの相談に対応しながらいじめ等の解消にあたり、学校と教育委員会が連携して取り組みます。
- ② 構 成：教育長、指導主事（教育相談所、事務局）、学校関係機関（必要に応じて）
*事務局：子ども教育課



(5) 関係機関との連携

- ・教育相談所
- ・児童相談所
- ・医療機関
- ・民間団体「子どもサポート上田」
(相談活動、親の会、ハートフレンドの派遣、研修会、交流会)
- ・フリースクール

上田市校長会のいじめに関するアンケート調査

平成 18 年 10 月に連続して発生した、いじめが原因と思われる児童生徒の自殺が社会問題として取り上げられる中で、文部科学大臣へ自殺予告の手紙が届くなど、学校や子どもたちにも不安が広がる等の影響が懸念される事態となりました。

そこで、上田市校長会では、いじめに関して親や教師に相談できない等学校で把握できない子どもたちの生の声を聞き、今後の指導に役立てるため、全小中学校において、児童生徒全員を対象としたアンケート調査を実施しました。

1 趣旨

学校内におけるいじめの実態を把握し、今後の指導に役立てるために実施する

2 実施時期

平成 18 年 12 月中（学校ごとに日程を決定）

3 アンケート内容

- (1) いじめられたことがあるか。 → ある場合はその内容について記入する。
- (2) いじめを見たことがあるか。 → ある場合は、その内容について記入する。
- (3) いじめたことがあるか。 → ある場合は、その内容について記入する。

*小中とも内容は共通

*回答内容の期間設定は、18 年 4 月から実施日までの間

4 実施方法等

氏名の記載は任意とし、アンケート用紙は封筒に入れて提出・回収、結果は学校ごとにまとめる。

5 結果の活用方法及び公表

学校が自らの実態をより正確に把握して、指導に生かすことが目的であり、活用は各学校が個々で独自に行ない、結果は公表しない。

6 成果と活用事例

- (1) おとなしい子が、普段言えないでいることを記入したと思われるようなものも見られ、日頃目が届かないところに気付くことができたケースもあった。
- (2) 職員全体や学年等で結果について話し合いを持ち、対応方法や見過ごしやすい点などの検討を行なうことができた。
- (3) 学校内での話し合いの結果を活かして、保護者を対象にして行なっている学校評価に関するアンケート調査の内容に反映できた。例：設問に「家庭で子どもたちは『学校は楽しい』と言っていますか？」という項目を加えた。
- (4) 子どもたちにとっては、アンケートに回答することで、自分の行為を振り返ったり、相手の立場に考えが及ぶきっかけになるなど、何かに気付くことができるいい機会になったようだ。